

職員の職務の級の分類に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年 8月29日

鳥取県人事委員会委員長 曾 我 紀 厚

鳥取県人事委員会規則第29号

職員の職務の級の分類に関する規則の一部を改正する規則

職員の職務の級の分類に関する規則（平成18年鳥取県人事委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。  
次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改正後											改正前										
別表第2 公安職給料表級別職務分類表（第2条関係）											別表第2 公安職給料表級別職務分類表（第2条関係）										
組織	職務の級										組織	職務の級									
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級		
警 略											警 略										
察 略											察 略										
本 共通（前項に職が	隊員	隊員	分隊長	小隊長	次席	次席	課長	参事官	部長		隊員	隊員	分隊長	小隊長	次席	次席	課長	参事官	部長		
部 掲げられている場			隊員	分隊長	副隊長	副隊長	企画官						隊員	分隊長	副隊長	副隊長	企画官				
合は、当該職につ				師範	指導官	指導官	監察官								指導官	指導官	監察官				
いては本項の規定					通信指	通信指	所長							通信指	通信指	所長					
を適用しない。）					令長	令長	隊長							令長	令長	隊長					
					課長補	課長補	室長							課長補	課長補	室長					
					佐	佐	場長							佐	佐	場長					
					室長補	室長補	広報官							室長補	室長補	広報官					
					佐	佐	首席師							佐	佐						
					隊長補	隊長補	範							隊長補	隊長補						
					佐	佐	管理官							佐	佐	管理官					
					主任師	主任師	範							主任師	主任師	範					
					範	範								佐	佐						
略										略											
備考 略										備考 略											

附 則

この規則は、平成20年 9月 1日から施行する。